

図書館司書(常勤嘱託職員)募集

- 募集人員** 図書館司書(常勤嘱託職員) 1人
- 任用期間** 7月1日～平成23年3月31日
- 受験資格** 次の要件をすべて満たす人
 - ①パソコンでワード・エクセル、メールやインターネットなどを十分に活用できる人
 - ②普通自動車運転免許を有する人
 - ③司書の資格を有する人
- 勤務内容** 図書館サービス業務全般
- 勤務日** 週5日勤務
- ※土・日・祝日および夜間勤務(午後8時30分まで)があります
- 給与月額** 177,000円
- ※期末手当、通勤手当、健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり
- 申込方法** 市販の履歴書1通、資格証明書の写しを持参または郵送
- ※胸から上の無背景写真を貼付すること
- ※履歴書左上余白に「図書館司書」と明記すること
- 申込期間** 5月17日(月)～6月4日(金)必着
- 試験日** 6月12日(土)
- 試験会場** 市文化会館小ホール
- 試験内容** 作文、面接
- ※詳細については、後日、本人に通知します
- 申込・問い合わせ先** 市立図書館 ☎ 72-4319
〒838-0142 小郡市大板井 136-1

自宅で学べる放送大学 22年10月入学生募集

放送大学は、衛星放送(CS)を利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など幅広い分野の科目(約300科目)を1科目から自宅で学ぶことができます。

【教養学部】

- 15歳以上であればだれでも、1科目から学習できる科目履修生・選科履修生として入学できます。中学校卒業者、高校中退者の人も所定の単位を修得し18歳になれば全科履修生として入学できます。
- 18歳以上の大学入学資格のある人はだれでも全科履修生として入学できます。卒業すると学士(教養)の学位が取得できます。

【大学院】

- 18歳以上であれば、だれでも入学できます(修士科目生、修士選科生)。

【募集期間】

- 6月1日(火)～8月31日(火)
- ※入学相談を随時受け付けています

資料請求(無料)・問い合わせ先

放送大学福岡学習センター ☎ 092-473-1365
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 1-14-12
(博多織会館内)
放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>
フリーダイヤル 0120-864-600

子ども手当の申請はお早めに

平成22年4月から子ども手当制度が始まりました。子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもを養育している人に、子ども一人につき月額1万3千円が支給されるものです。

児童手当制度は、小学校修了前の子どもが対象となっており、受給者に所得制限がありました。子ども手当は、中学校修了前まで支給対象が拡大し、所得制限もありません。

基本的に、児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありませんが、3月31日現在、所得が制限限度額を越えているなどの理由で児童手当を受給していなかった人や、新たに手当の対象となった中学生2、3年生を養育している人は申請が必要です。

新たに受給対象となる可能性がある世帯には4月中に通知を郵送していますので、請求書と必要書類を返送ください。

ただし、公務員の人は職場での手続きとなりますので、市での手続きは必要ありません。

申請が必要な人で通知が未着の場合や、ご不明な点については下記までお問い合わせください。

●申請期限 9月30日(木)

※申請期限を過ぎると、4月分からの子ども手当が受給できなくなりますので、ご注意ください。

※5月19日(水)以降に申請された場合は、6月の支給には間に合いませんので、お早めに申請ください。

子ども手当の現況届について

現在子ども手当を受給している人は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。この届がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。受給者と児童全員の保険証を添えて、次のとおり現況届を提出してください。

※公務員の人は職場で手続きしてください。

※現況届提出対象者には6月上旬に別途通知します。

※平成22年4月以降、新たに子ども手当の認定請求をされた人は、平成22年6月の現況届の提出は不要です。

●提出期限 6月30日(水) 消印有効

●提出方法 郵送または持参

問い合わせ先

福祉課児童家庭係

〒838-0198 小郡市小郡 255 番地 1

☎ 72-2111 内線 445